

行政改革の

取組状況を報告します

市では、「本庄市総合振興計画（平成20年度～29年度まで）」の基本構想に掲げる将来像「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄」の達成のため、後のため」の実現に向けて、「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」（ともに計画期間平成25年度～平成29年度）により、行政改革に取り組んでいます。

行政改革とは

行政改革とは、簡素で効率性の高い行政体制や、自立した健全な財政体制の確立に向けて、行政活動の在り方全般を見直すことによって、将来に向けて安定した市民サービスの提供や経費の削減等を行っていくための手段です。

行っているサービスについて、量の視点だけではなく、質の維持・向上の視点から見直しを行っています。

【実施項目】

●行政手続きのオンライン化推進

●市民への積極的な情報提供

●地域と市長の情報交換 など

とや、市民に親しみやすいツールの構築に取り組んでいます。

2 行政サービスの提供方法の見直し

多様化する市民のニーズに柔軟に対応した行政サービスを実施していくために、民間のノウハウの活用や、公共施設の活用方法の見直しを含めた、行政サービスの提供方法の見直しを行っています。

【実施項目】

●公共施設などの有効利用

●民間委託・指定管理者制度の推進

●組織機構の適正化 など

【具体的な取組事例】

▼学校施設の有効利用

公共施設などの有効利用を図

るため、学校教育に支障のない範囲で、利用団体に学校施設の貸し出しを行っています。利用者の利便性の向上を図るため、定期的に施設の修繕や用具の新規購入等を行い、利用団体から申込を受け付ける際には、各学校の利用枠の調整を行うなど、広くスポーツ・レクリエーション愛好者が利用できるよう取り組んでいます。

▼指定管理者制度の推進

指定管理者制度とは、公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設設置目的を効果的に達成するための制度です。また、導入により、施設の管理運営に要する歳出削

行政改革大綱及び行政改革大綱実施計画に基づく取組

1 行政サービスの質の維持・向上

健全な財政を維持しながら、市民が必要とするサービスを提供していくために、現在市が

公正で透明性の高い行政経営の推進に向けて、市民へ積極的な情報提供を行うために、市では「広報ほんじょう」や「広報ほんじょうおしらせ版」を発行し、ホームページにおいては、各課で必要な情報をより早く掲載・発信するようにしています。また、広報手段を充実させるこ

減効果が見込めます。

現在指定管理者制度を導入している主な施設は、本庄市民文化会館、都市公園及び体育施設などです。現在指定管理者制度を導入していない施設についても、引き続き費用対効果等の検証を行いながら、積極的に導入を推進していきます。

3 健全な財政運営

事務事業の重点化、スクラップ・アンド・ビルド（※）の徹底、国県支出金の有効活用などにより、財政の健全化に向けた取り組みを進め、市政の継続的発展を支える財政基盤を確立していきます。

※スクラップ・アンド・ビルドとは、既存の業務内容や仕事の効率性を精査し、費用対効果等が低い場合はその業務を廃止（スクラップ）して、代わりにより効果の高い業務を行う（ビルド）ことです。

【実施項目】

●経費などの見直し

●特別会計の収支均衡化

●市税などの収納率の向上 など

【具体的な取組事例】

▼街路灯のLED化の推進

街路灯には、道路照明灯、公共施設の敷地内にある街路灯、自治会による防犯灯、商店街の街路灯、任意の街路灯組合による街路灯などがあります。そのうち、自治会で設置した既設の防犯灯約5、100基を平成26年度から平成28年度の3か年でLED化しました。また、既存の道路照明灯についても消費電力の少ないLED灯へ転換を行っています。これにより、従来の照明器具と比較した場合、定額電気料金は1灯あたりおよそ50%以上のコスト軽減が図れています。

▼特別会計の収支均衡化（国民健康保険特別会計）

国民健康保険特別会計の収支均衡化を図るため、収入面においては、督促状・催告書の送付、休日・夜間徴収やコールセンターによる保険料（料）の呼びかけ等により収納率の向上に取り組んでいます。支出面におい

行政改革の推進について

○実施体制

行政改革は、市長を本部長とする庁内組織である「行政改革推進本部」を中心に、全職員が積極的に取り組んでいます。

また、各年度の進捗状況等を市長の諮問に応じ調査審議を行う「行政改革審議会」に報告し、その助言を得て行政改革を推進しています。

○進行管理

推進にあたっては、計画策定（Plan）⇩実施（Do）⇩検証・評価（Check）⇩見直し（Action）をサイクルとした進行管理を行い、不断の点検を行っています。



○成果の公表
行政改革の取り組みをまとめた取組報告書を「市ホームページ」でわかりやすい形で公表しています。

今回は取組事例を抜粋して掲載していますので、詳しくは市ホームページ、又は企画課（市役所3階）をご覧ください。

★企画課 ☎ 1157

